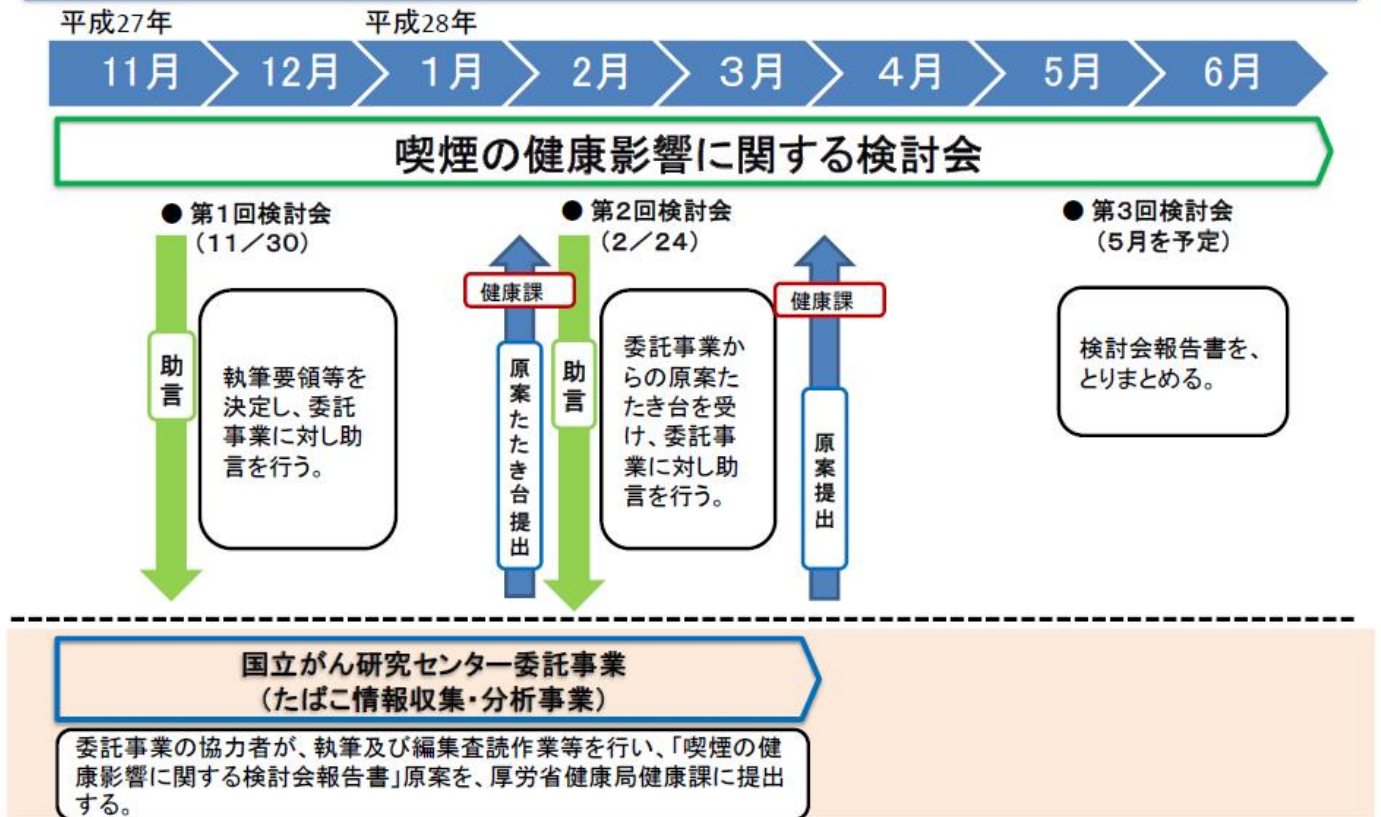


「喫煙の健康影響に関する検討会報告書」作成のスケジュール



東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック 競技大会推進本部（平成27年11月27日）における内閣総理大臣発言

大会は健康増進に取り組む弾みとなるものであり、大会に向け、受動喫煙対策を強化してまいります。

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び 運営に関する施策の推進を図るための基本方針（平成27年11月27日閣議決定）

受動喫煙防止については、健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催地における受動喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化する。

2020年東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組

受動喫煙防止対策強化の推進：内閣官房、厚生労働省等

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、健康増進の観点に加え、近年のオリンピック・パラリンピック競技大会開催地における受動喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、幅広い公共の場等における受動喫煙防止対策を強化するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、平成28年1月25日に、受動喫煙防止対策強化検討チームを立ち上げた。

オリンピックにおける受動喫煙防止に関連するWHOの取組

1. IOCとWHOの合意（2010年）

- 世界保健機関（WHO）と国際オリンピック委員会（IOC）は、身体活動を含む健康的な生活習慣を選択すること、すべての人々のためのスポーツ、たばこのないオリンピック及び子どもの肥満を予防することを共同で推進することについて合意した。（2010年7月21日）

2. WHOの『たばこのないメガイメントのためのガイド』（2010年）

- 多数の人々が関与し、テレビ放映等により巨大な影響を持つスポーツや文化などのメガイメントにおけるたばこ規制等に関して、WHOが定める政策ガイドライン。
 ➤ 受動喫煙の防止が主たる目的。
 ➤ イベントの施設内を禁煙とすることや、敷地内でのたばこ販売・広告の禁止などについてイベントの主催者や開催地政府に努力を求めている。

2008年以降のオリンピック開催地及び予定地の受動喫煙防止対策

- 少なくとも2008年以降、日本を除く全てのオリンピック開催地及び開催予定地が罰則を伴う受動喫煙防止対策（注1）を講じている。
- 受動喫煙防止対策は、分煙ではなく屋内禁煙とするのが主流。
- 屋外であっても運動施設を規制している国は多い。

【参考】国内（条例）

オリンピック開催年		日本	中国	カナダ	イギリス	ロシア	ブラジル	韓国	神奈川県	兵庫県
2020		2008	2010	2012	2014	2016	2018	2018		
主な対象施設	学校、医療機関、官公庁等の公共性の高い施設	(△)	○／△ 注2)	○	○	○	○	○／△ 注3)	△	○／△ 注4)
	公共交通機関	(△)	△／○ 注5)	○	○	○	○	△ 注6)	△	△
	鉄道車両・鉄軌道駅	(△)	○	○	○	○	○	△注7)	△	△
	バス	(△)	○	○	○	○	○	△注7)	△	△
	タクシー	(△)	○	○	○	○	○	—	△	△
	飲食店	(△)	△	○	○	○	○	△	△注8)	△注9)
	宿泊施設	(△)	△	△	○注10)	○	○	△	△注11)	△注12)
	運動施設（屋外）	(△)	○	○	○	○	○	△注13)	△	△
	事業所（職場）	(△)	△	○	○	○	○	△注14)	—注15)	—注15)
	罰則	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
管理者		×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
国民		×	◎	◎	◎	◎	×	◎	◎	◎

（表の見方）1. 主な対象施設：(△)禁煙又は分煙等の努力義務 ○屋内完全禁煙の義務 △屋内分煙の義務、2. 罰則：◎罰則有り ×罰則無し

注1)開催時点での規定。国の法律又は開催都市の条例に対応。

注2)学校、医療機関は○、官公庁施設は△

注3)素朴以上は1000㎡以上のみ○、官公庁施設は△

注4)幼稚園、保育園、小中学校、病院・診療所、官公庁は○、大学、専門学校等は△

注5)車両は△、駅○

注6)16人乗以上で有償のもの

注7)子供の輸送用のみ

注8)100㎡以下は努力義務

注9)100㎡以下は努力義務

注10)密室を除く

注11)700㎡以下は努力義務

注12)100㎡以下は努力義務

注13)観客収容1000人以上のみ

注14)1000㎡以上のみ

注15)事務室等の特定の者が利用する空間を適用除外。